

！ 特定不妊治療費の助成回数が変更されます

特定不妊治療費助成回数が、初めて助成を受けた治療開始時の妻の年齢によって、これまでの助成回数とあわせて次の助成回数となります。

【40歳未満の場合】

43歳になるまでに通算6回まで

【40歳以上43歳未満の場合】

43歳になるまでに通算3回まで

※平成27年度までに助成回数に達している方や、通算で5年度助成を受けられた方、43歳以上の方は対象外となります。

【問 合 先】健康介護課

！ 笠松町一般廃棄物処理基本計画を策定しました

町では、平成28年度から平成42年度までの15年間の、「笠松町一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

岐阜羽島衛生施設組合の可燃ごみ焼却施設の稼働停止に伴い、処理を民間業者に委託するため、計画の見直しと、生活排水処理の事項の追加を行いました。

この計画では、笠松町第5次総合計画で示された「便利で快適な住みよいまち」を実現するため、リサイクル(ごみの資源化)と共に、2R「リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(物の再使用)」に取り組み、基本理念を掲げました。

【基本理念】「未来の環境を守る資源循環型のまち」

【基本方針】1.発生抑制・再使用

多量排出事業者への減量・資源化指導など

2.資源化

持込施設の整備など

3.適正処理

不法投棄対策の強化など

※計画は、町ホームページや、役場環境経済課で閲覧できます。

【問 合 先】環境経済課

！ 消防団協力事業所表示制度の認定基準が変わりました

消防団協力事業所表示制度とは、消防団の活動に積極的に協力している事業所などを「消防団協力事業所」に認定し、表示証を交付する制度です。

認定事業所になると、地域に貢献ができ、事業所のイメージアップにもつながります。

多くの団員を確保するため、認定基準を変更しました。

【消防団協力事業所の認定基準】

次のいずれかに該当している場合に認定されます。

- 1.従業員1人以上が町消防団に入団している。
- 2.従業員の消防団活動に積極的に配慮している。
- 3.災害時に事業所の資機材を消防団に提供するなどの協力をしている。
- 4.その他、消防団活動に協力し、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、特に優良であると認められる。

【申請方法】

役場総務課へ笠松町消防団協力事業所表示申請書と必要書類を提出してください。

(町ホームページからダウンロードできます。)

【問 合 先】総務課

企画展「ステンレス模型 ~飛べ!なつかしのプロペラ機~」

町内在住の後藤勝氏の手によって作られた精巧なプロペラ機を多数展示します。

ステンレスで作られた模型は、昭和初期の日本海軍・陸軍の戦闘機や爆撃機を忠実に再現したもので、実物の30分の1の大きさです。当時、勇ましく空を駆けた機体がよみがえります。

【会 期】4月5日(火)~5月15日(日)

【時 間】午前9時~午後5時

【休 館 日】月曜日

【問 合 先】歴史未来館



わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎248-0089(代)

http://www.t-eisei.co.jp